

神姫バス 健康経営の推進

〈宣言〉

「安全」かつ「快適」なサービスを提供し続けるためには、社員がいきいきと仕事に取り組むことが重要です。そしてそれは、一人ひとりの心身の健康があって成り立つものです。神姫バスは、社員が全力で仕事を楽しむことができるように、心身両面にわたる健康づくりに積極的に取り組みます。

令和元年9月1日

神姫バス株式会社

取締役社長 長尾 真

〈基本方針〉

- 心身の健康を維持増進するために、組織として健康管理体制を強化するとともに、社員一人ひとりの健康意識の向上を目指します。

〈現在の取り組み状況〉

- 専属の医療スタッフ（保健師）により下記の活動を実施しています。
 - 定期健康診断の結果を受けての個別の保健指導
 - 健康相談窓口の設置
 - 集合研修
 - 定期刊行誌による広報活動 等
- 定期健康診断はもとより、乗務職については全社員を対象に脳ドック・心疾患検査及びSAS（睡眠時無呼吸症候群）の検査を実施しています。今後も年齢等を勘案しながら定期的に実施します。
- 疾病予防対策として、①人間ドック（35歳以上）、②住民がん検診、③インフルエンザ予防接種の費用補助を制度として設けています。
- その他、各職場に血圧計の設置、健康保持のための休暇制度など健康維持増進のための諸施策を実施しています。

〈今後の取り組み〉

- 原則屋内禁煙、禁煙のための個別指導、喫煙による健康への影響の周知など、喫煙率の低下に向けた諸施策を実施していきます。
- 定期健康診断・ストレスチェックの結果を分析し、いきいきと働ける職場環境作りに努めます。
- 多様な働き方の制度導入や働き方改革の施策など、社員が前向きに仕事に取り組むことができる制度の整備に努めます。

以上

「健康経営優良法人 2020」に認定

神姫バス株式会社は 2020 年 3 月 2 日、健康経営に取り組む優良な法人として「健康経営優良法人 2020」に認定されました。

弊社では 2019 年 9 月に「健康宣言」を策定し、社員が心身の健康を維持増進するために、組織として健康管理体制を強化するとともに、社員一人ひとりの健康意識の向上を目指すことといたしました。

具体的には、疾病予防対策の費用補助や専属の医療スタッフ（保健師）による定期健康診断の結果を受けての保健指導等を実施しています。

これからも社員が全力で仕事を楽しむことができるように、心身両面にわたる健康づくりに積極的に取り組み、「健康経営」を推進して参ります。



※健康経営優良法人認定制度：健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。